

株式会社エムエヌスタッフ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の定めに基づく
情報公開

対象期間 2024年8月1日～2025年7月31日

対象事業所 株式会社エムエヌスタッフ 東京本社

〒105-0003 東京都港区西新橋二丁目8番1号

●労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2025年6月1日現在）	15
派遣先事業所の数（対象期間中の実績）	8
雇用安定措置を講じた人数	2
派遣料金（1日（8時間あたり）の額）	21,934円
派遣労働者の賃金（1日（8時間あたり）の額）	13,880円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	36.7%

【マージンの内訳】

年次有給休暇、その他特別休暇 教育訓練費
社会保険（会社負担分）
販売、募集、雇用管理、利益

※その他特別休暇例：出産・育児休暇

●キャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアアップに資する教育訓練】「1403 飲食物給仕従事者」

ホテル、ゲストハウス、レストラン等での飲食サービス業務

種別	教育訓練名	対象	方法	賃金支給・費用負担
雇入時	新規採用者研修	新規採用者	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	バンケットサービス講習	1～4年目	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	飲食サービス実技	1～2年目	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	OA機器操作研修	1～4年目	OFF-JT	支給有・負担無

【キャリアコンサルティング相談窓口】

東京本社 03-6265-9652

担当者：野地 輝暁

【労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否か： 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期： 2026年3月31日

株式会社エムエヌスタッフ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の定めに基づく
情報公開

対象期間 2024年8月1日～2025年7月31日

対象事業所 株式会社エムエヌスタッフ仙台支店

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目1-31 山口ビル8階

●労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2025年6月1日現在）	14
派遣先事業所の数（対象期間中の実績）	11
雇用安定措置を講じた人数	6
派遣料金（1日（8時間あたり）の額）	15,445円
派遣労働者の賃金（1日（8時間あたり）の額）	10,628円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	31.2%

【マージンの内訳】

年次有給休暇、その他特別休暇 教育訓練費
社会保険（会社負担分）
販売、募集、雇用管理、利益

※その他特別休暇例：出産・育児休暇

●キャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアアップに資する教育訓練】「1403 飲食物給仕従事者」

ホテル、ゲストハウス、レストラン等での飲食サービス業務

種別	教育訓練名	対象	方法	賃金支給・費用負担
雇入時	新規採用者研修	新規採用者	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	バンケットサービス講習	1～4年目	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	飲食サービス実技	1～2年目	OFF-JT	支給有・負担無
職能別	OA機器操作研修	1～4年目	OFF-JT	支給有・負担無

【キャリアコンサルティング相談窓口】

仙台支店 022-268-3710

担当者：佐藤 宜友

【労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否か： 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期： 2026年3月31日